

議会運営委員会先進地視察報告書

日 時	平成27年11月4日（水）午前10時30分から正午まで
視 察 先	大阪府大東市議会
視 察 項 目	(1) 委員会活動の状況について (2) 議会活性化に向けた取り組みについて (3) その他議会運営について
視 察 者	委員 長 富田一太郎 副委員 長 伊藤公平 委 員 久野たき、古俣泰浩、林 秀人、伊藤正治、大村 聡、島崎昭三
視察内容	<p>(1) 委員会活動の状況について 大東市議会の常任委員会は、議会活性化の取り組みの一つとして、平成13年に3委員会から2委員会に変更し、現在、街づくり委員会と未来づくり委員会を設置している。27年の特別委員会は8委員会あり、毎年、その年の課題に対する調査研究を目的に設置している。</p> <p>(2) 議会活性化に向けた取り組みについて 議会基本条例は、平成22年3月に制定されている。議長、副議長を委員長、副委員長とし、議会運営委員を委員とする議会基本条例の制定に関する特別委員会が21年3月に設置された以降1年をかけて協議し、賛成全員で可決された。政策意見交換会は23年から毎年開催し、議会からの一方的な発信ではなく、市民の声を聞き、その内容を議会全体としての政策として検討すべく、市民の代表者、各種団体等から提案・要望を聞き、議会として検討した後、市政に反映させるよう立案することを目的としている。</p> <p>(3) その他議会運営について 開かれた議会、市民に信頼される議会を目指して、政策意見交換会、出前議会報告会、夜間・日曜議会、議場でのコンサート・講演、出前委員会、市民レポーターの設置、市議会議員の名札着用等、多様な取り組みをしている。</p>
所 感	<p>大東市議会では、議会報告会とは一線を画して開催されている政策意見交換会について、議員の資質向上につながることはもとより、真に市民や各種団体の要望を聞くことにより、より市民目線の議会運営を進めていることに感心した。本市では取り組んでいない事例であるが、今後の検討について一考の余地はあると思われる。ハード面では、80インチのモニター3台を議場に設置し、議員自ら作成したプレゼンテーションのデータを映し出して一般質問をしている。このことは、傍聴者にとって理解しやすい質問になると予想でき、わかりやすい議会形態となることで傍聴者数の伸びにつながることも期待できる。本市においても費用対効果も踏まえ、今後検討すべき課題であると受け止めた。そのためにも、議場のモニターの大きさ、台数、設置場所を検討していく必要があると考える。通年議会は、無理をせずに開催できており、特に大きなデメリットはなくメリットの方が多いとの話であった。本市のこれまでの議論では時期尚早であり、今後の検討課題としているが、今後、再度見直す上での参考となる事例の一つであった。その他、大東市議会基本条例を始め、大東市住工調和条例、大東市マナー条例等を議員提案により可決していることは、同市議会の活動が実を結んだ結果であると感じた。今後の議会運営の見直しに活かしていきたいと考える。</p>

議会運営委員会先進地視察報告書

日 時	平成27年11月5日（木）午前10時00分から午前11時30分まで
視 察 先	福岡県古賀市議会
視 察 項 目	(1) 議員提案条例について (2) 議会活性化に向けた取り組みについて (3) その他議会運営について
視 察 者	委員 長 富田一太郎 副委員 長 伊藤公平 委 員 久野たき、古俣泰浩、林 秀人、伊藤正治、大村 聡、島崎昭三
視 察 内 容	(1) 議員提案条例について 市民の暮らしに直接かかわる一般施策に関する条例として、議会での提言や地域住民の要望を受け、市長が定める対象区域での深夜の花火を規制する古賀市深夜花火規制条例を平成25年6月、賛成全員で可決している。 (2) 議会活性化に向けた取り組みについて 議会基本条例に位置付けられている政策推進会議では、議長を除く全議員で構成し、市民からの要望等や会派から出された政策課題について、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するために開催しており、政策推進会議により提言として取りまとめられたものについては、市長等に報告することができる。平成27年3月末には、市議会災害対応要綱及び災害発生時の議員行動マニュアルを策定し、議会として市長に提出している。 (3) その他議会運営について 自由討議では、会議規則において質疑終了後、議長（委員長）が必要であると認めるときまたは動議があったときは、会議に諮って自由討議ができると運用を規定している。総務委員会に付託された議案審査、決算審査において自由討議を活用したが、この結果をどう活かすかは今後の研究課題とのことであった。
所 感	地方議会改革度が全国で32位、九州でトップ（早稲田大学マニフェスト研究所：議会改革度調査2014）である古賀市議会の取り組みについて説明を受けた。議会報告会の開催に際しては、議員自らがチラシやパワーポイントの原稿、想定問答を作成し、事前にプレゼンテーションのリハーサルを行うなど準備をして当日を迎えている。議員の並々ならぬ意気込みを感じ取ることができた。その後、議会報告会において出された意見等を、どのように市執行部に伝え、対応したかについては市議会だよりやホームページで報告をしており、市民の意見を政策に反映しようとの意識のあらわれであると感じた。議場には3台の70インチ大型モニターが設置され、書画カメラによる文書等の表示ができ、わかりやすい説明をするために要点を拡大表示することは、傍聴者へ一般質問等の内容を分かりやすく伝えるために有効であると感じた。大東市議会の場合と同様、議場のモニターの大きさ、台数、設置場所を検討していく必要があると考える。その他、本市では行っていない様々な取り組みの中で参考となったものは、議長就任に当たっての所信表明の文章化、全議員の情報共有を図る議員連絡会、議会後の反省会、執行部を講師に招く議員研修会、議場での小中学生の作文発表会や大学教授の講演会等である。 古賀市議会は、積極的な議員活動、議員の資質向上や研さんに努めており、改めて議会改革の重要性を認識する視察であった。